

LGBTと学校の対応



弁護士
山下敏雅 Toshimasa Yamashita

I ある高校からの相談

1 入学時

筆者は、ある高校からトランスジェンダーの生徒への対応に関して相談を受けたことがある（プライバシー保護のため、事実は加工している。）。

「これから本校に入学予定のトランスジェンダーの生徒がいます。小学校と中学校は男子として通学してきたが、性自認は女性であり、学区の離れたこの高校への入学を機に、女子としての通学を希望しており、学校としても、本人の希望を受け入れていきたいと考えています。しかし、今後学校生活を送る中で、例えば体育の準備の着替え等の場面で、身体的性別が男性だということが他の女子生徒らに判明し、女子生徒らや保護者らが騒ぎ立て、その生徒が傷つくことになりかねないのではと懸念しています。そこで、入学時に全校生徒対象の説明会を開催し、『この生徒は、身体的性別は男性だが、この学校では女性として通学する』と説明することを、本人と保護者に提案しています。しかし本人は、『説明会は絶対に嫌だ。誰にも知られることなく、女子生徒として通学したい』と反対の様子で学校もできる限り本人の希望を尊重したいと思うが、いくら学区の離れた学校

とはいえ、現在の情報化社会ではネットで『あいつ、男だぜ』などと生徒らに情報が入って拡散されてしまう危険性も低くはなく、本人が傷つかないようにと考えて提案をしているが、話が平行線のままとって困っています」

これに対し筆者は、次のように助言した。

「学校がそこまで本人のためを思って提案してもなお、本人が嫌だというのであれば、それを尊重し、説明会は開催すべきではありません。自分の体のこと、特に自分の下半身の形状がどうなっているかは、非常に高度のプライバシーであるし、性的マイノリティに対する差別偏見がいまだ根深く存する中では、セクシュアリティを他者に知られたいくないと考えるのは当然です。もし学校生活の中で、身体的性別が男性であることが他の女子生徒らや保護者らに知られ、女子生徒らや保護者らが騒ぎ始めた時には、その時こそ学校は教育機関として毅然と教育をすること、すなわち『この生徒は女性として生活をしているのであって、皆さんに対して危害を加えるのではない』と教育をすること。そして、トランスジェンダーの生徒本人が学校で安心して学べる環境を確保すること。これが教育機関としての役割です」

結果、その高校では全校生徒対象の説明会は開催されることなく、当該生徒は入学当初から女子として通学を開始した。